農政産業観光委員会会議録

日時 令和3年3月8日(金) 開会時間 午前 10時00分

閉会時間 午後 2時19分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 渡辺 淳也

副委員長 桐原 正仁

委員 望月 勝 早川 浩 永井 学 市川 正末

土橋 亨 小越 智子

欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部理事 山本 盛次 産業労働部次長 上野 睦 産業労働部次長 (産業政策課長事務取扱) 一瀬 富房

労働委員会事務局長 小野 眞奈美 成長産業推進課長 有泉 清貴

産業振興課長 小林 徹 労政雇用課長 渡辺 一秀

産業人材育成課長 小林 靖 労働委員会事務局次長 小俣 謙

観光文化部長 中澤 宏樹 観光文化部文化振興監 小澤 祐樹

観光文化部次長 内藤 卓也 観光文化政策課長 村松 久 観光振興課長 小泉 嘉透

観光資源課長 三井 博志 世界遺産富士山課長 信田 恭央

文化振興·文化財課長 河野 公紀

議題 (付託案件)

第11号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

第12号 山梨県職業訓練に関する基準等を定める条例中改正の件

(令和3年度当初予算調查依頼案件)

第17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、 第2条継続費、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担 行為中農政産業観光委員会関係のもの

第21号 令和3年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件について は、原案に賛成すべきものと決定した。 審査の概要

まず、午前10時から午前11時35分まで産業労働部関係、午後0時58分から午後2時19分まで観光文化部関係(午前11時35分から午後0時58分まで休憩をはさんだ)の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部関係

調査依頼案件

※第17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、 第2条継続費、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担 行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなし中小企業事業再構築等サポート事業費について)

早川委員

産の8ページ、やまなし中小企業事業再構築等サポート事業費について伺います。コロナ禍で今、私の地元の織物産業も非常に低迷をしているところですけれども、我々でチームをつくって、既存分野ではない医療、防災、福祉に進出していますが、この事業はまさに新しい業態へ変換するための支援だと思いますが、そういうサポートは非常に重要だと思っています。まず、この予算の事業再構築等支援専門家派遣事業で、専門家チームの派遣とありますが、もう少し詳しく教えていただきたいです。お願いします。

有泉成長産業推進課長 事業再構築等支援専門家派遣事業について申し上げます。専門家は13人用意 しておりまして、業種としては機械電子、医療機器、農産物加工、観光と幅広くて、分 野別でも、商品企画、マーケティング、ブランド構築など、企業活動、IT化などを図 るときに対応できる豊富な人材をそろえているところであります。また、支援の過程で、 国の補助金の御紹介も、あわせてしているところでございます。

早川委員

その専門家派遣ですが、先ほどの郡内織物チームですと、コロナ禍で不織布のガウンをつくって、県にも買ってもらって、厚生労働省に80万着売って、先日も県のトライアル発注にチャレンジして、採用していただいて、徐々に成功しつつあります。そういう公共的な後押しはありがたいですけれど、実際ビジネスにするにあたって民間にアプローチしていくときに、もう少し幅広い専門家やマーケティングに強い人が必要と感じていますが、その専門家はどんな種類の人で、どんなことをする専門家なのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

有泉成長産業推進課長 例えば、コロナ対策で新商品開発をする場合、商品企画、試作品の制作などを 御支援いたしますし、新たな販売方法を模索する場合、商品パッケージ、デザインの検 討、それからホームページや、対面販売は難しいという事業者さんであれば、今、取り 組みが盛んに行われているECサイト、電子商取引、そういったことも支援いたしますし、委員おっしゃるような販路開拓の場合、販売先の紹介、時には営業活動への同行、展示会や商談会でどういうPR手法がよいのかといったアドバイスなども行っているところでございます。

早川委員 そもそもこの事業は臨時ですけど、たしか6月の補正で似たような事業があって、増額したと思います。需要がある事業なので増額したということですけど、6月からどのぐらいの実績があってどんな取り組みがあるので増額したのか、お伺いします。

有泉成長産業推進課長 回数的なことを申し上げますと、6月補正予算で議決いただいた事業内容で、 128社を対象に、360回の専門家派遣を実施いたしました。主な支援内容としましては、新分野進出、新基準立ち上げ、販路開拓、それからブランド強化などを行ってきたところです。

具体的な事例を申し上げますと、報道などで皆さん御承知かと思いますが、映画館を経営していて、中が密になるのでなかなか運営が難しいといった事案で、大規模商業施設を活用し、屋外で上映をした映画館の事業者の方がいらっしゃいました。ただ、1カ所でというと、なかなか今後の展開も難しいので、どういったところで屋外上映ができるのかといった販路開拓ですとか、そのイベントの企画づくり、そういったものを支援しているという事例もございます。また、委員がおっしゃっていた富士吉田市の縫製業者さんが医療用ガウンの製造に乗り出して、さらなる展開で医療福祉、防災頭巾なども製造するということで、その販売戦略や販路開拓などを支援しております。こちらは成果も徐々に出てきていて、好事例だと思っております。

早川委員 そこで、今ちょうど我々がぶち当たっている壁が、医療分野では、専門家を派遣した マーケティングや販路開拓も必要ですが、実は専門性が高くて、そういう業界に強い人 ではなく、検査や医薬品の知識など、そういうところへの連携、つなぎ、または工業技 術センターとの連携、その辺をしていくべきだと思いますが、いかがですか。

有泉成長産業推進課長 事業内容は専門家派遣でありますが、専門家派遣をいたしましたら、課別説明書に記載してある連携サポート会議に、一度、その支援事案を戻し、報告をさせます。サポート会議は、金融機関や商工会、県、さらに産業支援機構など13の支援機関が集まる会議で、そこで多くの目で見て再度意見を伺った上で、また派遣に行くということをやっておりまして、その経過の中で委員がおっしゃるような専門性が要求される場合には、専門機関からの助力を受けることもございます。

具体的には、産業技術センターや大学などの研究機関や専門機関の支援、そのサポート会議に出席の方や県からの知り合いなどを活用して、支援を手配することもありますし、知財などは、産業支援機構が出席しておりますので産業支援機構で扱ってもらうとか、例えば医療機器の分野でしたら、メディカル・デバイス・コリドー推進センターという専門支援機関もありますので、そちらのほうへ支援要請をかけたりして、専門的な助力についても取り組んでいるところでございます。

早川委員

今度、やまなし中小企業事業再構築等サポート事業費補助金について、そういう専門家を派遣して、研究して、試作や販売促進をしていくときに、ちょうど我々も医療分野や防災分野で、吉田の繊維で防災頭巾、防災グッズをつくっていますが、その試験的な調査テストを小学校でやる際の補助などもしていくべきだと思っています。予算概要の説明の際に、必要なマーケティング調査とありましたが、そういうものに対して市場調査する際にこれは補助が出るのですか。

有泉成長産業推進課長 今、御照会いただいた事例は補助対象となります。これは趣旨を申し上げると、専門家派遣しますと、支援を進めるに当たって、費用の助成をある程度したほうが、支援がより進むといったことがありまして、それで設けた補助事業であります。これは幅広く使っていただけるように、事業の可能性の調査や市場調査、それから研究機関への委託費、おっしゃるようなテストマーケティング、それから試作品の制作などにもお使いいただける補助金としております。コロナ対策ということで、その上に記載してあるサポート事業費より補助率を上げまして補助率3分の2、補助限度額100万円で実施したいということです。

早川委員

経産省の事業再構築みたいなのがありますよね、それはお金だと思いますが、これは、お金もサポートするし、人もサポートするし、伴走型で非常によいと思います。映画館がドライブインシアターをやったり、織物がほかのところに行ったりする。評判が非常によい事業ですので、ぜひこれ有効活用していただいて、あとは実績を上げて、県民の方々が本当に享受できるようにやっていただきたいと思います。

(事業承継促進事業費について)

永井委員

産の15ページの事業承継促進事業費についてお伺いをいたします。本県の中小企業の活性化等には、事業承継をしっかり進めていくことが極めて重要だと思いますので、何点か伺います。まず、今の山梨県の事業承継について、中小企業の事業承継がどの程度進んでいるのか具体的な数がわかりましたら教えてください。

小林産業振興課長 具体的な現状、数等という御質問ですが、いろいろな団体が多岐にわたっていろいろな形でかかわっていますので、実際事業承継がどのぐらい行われているかという実態は、正直、統計上も出てきません。一方で、後継者不在率、要は将来受け渡す後継者がいるかどうかという調査、これは民間調査会社で全国的に調査をしていまして、これによりますと、2020年直近で、1,900社が対象ですが、後継者不在率が65.8%となっております。半数以上で後継者がいないという状況です。全国の平均は65.1%なので、全国よりも少し不在率は高い、全国19位という状況でございます。もう一つ、状況ということですと、休廃業解散というのがありまして、後継者がいなければ会社は終わってしまうのですが、倒産と違って休廃業解散は、実質的にはまだコントロールがきく範囲で商売、事業をやめてしまうという話だと思いますが、こちらも民間調査会社の直近の数字によると、2020年が山梨県内で291件休廃業解散がございました。

ただ、数は減っております。国も事業承継自体は、県もそうですけれども、力を入れてやってございますので、若干、年度比率は減ってきているところでございます。先ほどの後継者不在率も下がっております。ただ、その休廃業・解散291件のうち、53.7%は直前の決算が黒字にもかかわらずやめていると、そんな状況がございます。

永井委員 後継者の不在率が65.8%ということは、6割強ぐらいのところが後継者がいない。 また、休廃業解散291件のうち、約半分が黒字で廃業するということで、国も県もこ の事業承継に本当に力を入れていると思っていますけれども、では、この事業承継をど のような体制で推進をされているのか。また、現在、今のようなことも含めて、どのよ うな課題があるのか、あわせて伺います。

小林産業振興課長 まず、推進体制ですけれども、県は、山梨県事業承継ネットワーク会議を設けてございます。これは、商工会議所、商工会、県内の各金融機関等、その他弁護士会、税理士会等、山梨県を入れて合計28団体で構成していて、事業承継診断、つまり、後継者がいるかいないかという診断からまず入って、支援体制を組んでおります。承継診断については、今年度議会で答えていますが、国から示された目標に対しては、これまで承継診断自体は目標をクリアしてきましたが、コロナ禍で今年度はやや低調になっております。課題のほうは、診断した後、具体的に承継計画に移行していきますが、その辺がなかなか進まない状況です。コロナ禍で県内中小企業の経営が非常に厳しい中、事業者に対し、事業承継への気づきを早目に与えて、その取り組みをしなければならないのですが、気づきから実際動き出すまでが、なかなか進まないのが課題と捉えております。

永井委員 相談支援は増加していますが、なかなかその行動に移すまでには至っていないことが 課題であると理解をいたしました。今回新たに計上した事業承継促進事業費ですが、これは、マニュアル、簡易算定、いろいろありますが、この事業の内容、具体的にどのようなものか伺います。

小林産業振興課長 事業の内容でございます。先ほど申しましたとおり、具体的な計画に着手するまでになかなか進まないところがございます。その要因について、後継者が親族にいない場合の第三者承継もございますけれども、そういうものに向けて、自分の会社の価値、資産価値等を算定して、例えば会社の中に親族以外の後継者もいるかもしれません、あるいは合併M&Aなどの事業承継の仕方もあると思いますが、そこにつなげる基となる簡易算定が一つのハードルになるので、いわばお見合い写真みたいなイメージと考えてもらえばよいのですが、そういうものをつくる経費への助成。もうひとつ、引き継ぎマニュアルというのは、山梨県は零細企業も多くございまして、技術的にいろんな事業をやっておりますが、ふだんは人づてでやっている部分もございますので、その辺をしっかり承継していくためのマニュアルをつくる必要があるのではないかということです。そういったものに対しても経費がかかりますので、そこを助成することによって、承継手続の見える化をしっかり図って、事業承継に向けた決断を事業者が早目に着手するように後押しをしたいと、こういった事業でございます。

永井委員 簡易算定ですが、これは簡易算定をかわりにやってもらう事業者に支払うと思いますが、税理士さんとか行政書士さん、どういった方がこの簡易算定を行うのですか。

小林産業振興課長 委員御指摘のとおり、そういう専門家にお願いする形になると思います。簡易算定 とございますので、それよりもっと大きい企業のものは国の補助制度もございます。今 回、山梨県は中小零細が多いので、国の補助金の下限は50万円という制限がございまして、それ以下だと補助にならないこともございまして、税理士等々専門家を頼む中で、 簡易の部分を補助するということでございます。

永井委員 本事業によって、いろんな成果、引き継ぎがうまくいく部分もあると思いますが、ど のような成果が得られることを見込んでおられるのか伺います。

小林産業振興課長 事業内容、資産価値の簡易算定、引き継ぎマニュアル等をつくっただけでは当然役に立たないので、支援機関、商工団体等、金融機関等がそこを共有する中で、例えば企業のマッチングなど、後継候補者への経営の承継手段を効果的に活用することによりまして、円滑な事業承継が実現できると思っています。特に第三者承継の成約は、昨年度県が支援した形が10件しか実績がないので、これを倍増ぐらいにしたいという件数を予算で計上してございます。当然、引き継ぎマニュアル等もありますので、第三者承継だけではなく、親族内の承継も引き継ぎマニュアル等、あるいは資産価値もこれだけ価値があれば引き継ぐという動機づけにもなると思いますので、いずれこの補助金によりまして、事業承継が増加することを期待しております。ひいては、先ほど言いましたように、もうかっているのにやめてしまう会社が多い中で、企業存続、事業承継、引き継がれることで、県内の雇用と経済の活性化が図られると考えております。

永井委員

私もたくさん企業家の先輩たちがいて、御意見を伺う中で、まだまだ元気な先輩たちが多いので、次の人ということに踏み出せない会社が実は多くて、そのように県も分析をされているということで、この事業が、相談も含めて、またさらに今回のことで相談から一歩踏み出せるような事業になっていますので、すごく今から期待するところです。ただ、この事業を知ってもらわないと。内々では危機感がないのでまだうちは大丈夫だろう、ということはなくて、黒字のまま廃業するところが半分もあるわけで、直近になって気がついたら後継がなくて閉めるというのが多いと思うので、こういうことがあることをセミナー等もあると思うので、やはり周知をして、こういう事業を中小企業の経営者たちに知ってもらわなきゃいけないと思います。そういったときに、先ほど、ネットワーク会議の中に弁護士、税理士がいるとおっしゃっていましたが、なかなか顧問弁護士まで雇っている中小企業は少ないが、顧問税理士は多いと思うので、この事業承継、一部協会のほうでもやっていることは承知しておりますが、弁護士、税理士と連携をとりながら進めていったら、もっと中小企業に周知されると思いますが、その辺いかがでしょうか。

小林産業振興課長 周知が大事だという御質問かと思います。まさしくそのとおりでございまして、先ほどのネットワーク会議のメンバーの中に、士業団体ということで弁護士会、税理士会、中小企業診断士協会も入ってございます。今、年2回ですけれども、このネットワーク会議も定期的に集まるだけではなくて、日々の中でそこはよく状況を確認しながら周知に努めたいと思っております。もう一点、周知に絡む関係で申しますと、やまなし産業支援機構に、親族内承継を支援するプッシュ型支援事業の事務局と第三者承継を支援する事業引き継ぎ支援センターというのがありまして、そこが4月から一本化して強化されるので、ワンストップでスムーズに、先ほどの周知も含め、いろんな国の制度、県の制度ございますので、その周知が徹底するように取り組んでまいりたいと思います。

(産業技術短期大学校等人材確保・育成強化事業費について)

- 桐原副委員長 産の34ページの産業技術短期大学校等人材確保・育成強化事業費について伺います。 人材の確保には、もちろん県内における産業人材の育成が挙げられますが、こういう 事業内容が出ているとすると、高校生の数が減ってきて定員割れが起きている状況と推 測しますが、現在の学校の現状と定員数や入学者数、また県内の就職率について伺いま す。
- 小林産業人材育成課長 学校の定員でございますが、塩山キャンパスに生産技術科と電子技術科、観光 ビジネス科と情報技術科がございます。そして、都留キャンパスに生産技術科と電子技 術科がございます。これを合わせまして、合計で130人であります。また、本年度の 入学者の数ですが、合計96人でありまして、定員に対する充足率が74%であります。 定員を充足していない学科ですが、主に電子技術科でして、両キャンパスでの定員が4 5人でありますが、現在入学者が20人ということで、充足率が44%と少ない状況で あります。また、県内就職率ですが、昨年度卒業しました学生のうち、84%の学生が 県内に就職をいたしました。
- 桐原副委員長 電子技術科が定数の半分ぐらいとのことですが、僕が知っている限りだと、就職率がすごく高かったと記憶をしております。これは、現在のニーズに合っていないのか。人気がないのは、どのような問題があるからこの定員を下回ってしまうのか。ただ単に少子化だから、全体的にパイが減っているから減ってきても仕方ないという考え方もありますが、今回、魅力をもう一回つくり直すという意味合いもあると思うので、どんなところに問題があるから、今回、充足していないところに対してカリキュラムの編成等の検討を行うのか、伺います。
- 小林産業人材育成課長 主に電子技術科ですが、やはり勉強の中で物理、数学は少し難しい分野のところでございますけれど、学校でやっている授業の内容等、周知はしていますが、そこのところで高校生に伝わっていない面があったり、高校生がどんな授業に関心があるかということを十分に把握した上で、授業のカリキュラムなどを検討していく必要があると考えているところでございます。

- 桐原副委員長 こういう技術系は男性が多くて、高校もそうですけれど、女性に対してもっとアピールできる環境が必要かと思います。例えば女子生徒も入っていけるような雰囲気づくりとか、どうしても男性っぽいイメージが強いと思うので、そこに対しても検討していく余地があると思いますが、その点についてお伺いをさせていただきます。
- 小林産業人材育成課長 確かに観光ビジネス科と情報技術科は女性の学生が多いですが、電子技術科と 生産技術科は、非常に過去からも女性の学生が少ないので、今後は、そういった女子学 生への働きかけといった部分も含め、学生の確保を考えていきたいと思います。
- 桐原副委員長 ぜひ女性に対しても入りやすい環境づくりを今回の問題意識の中に入れていただきた いと思います。

最後に、この事業内容に、いよいよと思いますが、留学生の受け入れ体制の構築とありますが、この詳細についてお伺いをいたします。

- 小林産業人材育成課長 高校生の数がだんだん減っておりますので、学生の確保を図るとともに、国際 化ということで、来年度から試行的に外国人留学生の受け入れを行っていく予定でござ いまして、現在、3月入試で留学生を募集しているところであります。受け入れ体制の 構築ですが、そういった受け入れに当たりまして、まず、学校の先生に留学生への指導 方法や文化とか考え方の違いなどがありますので、そういった理解のための研修会を実 施いたします。また、留学生が入学した場合に、日本語の関係がございますので、学習 を支援するために週1回程度日本語の補講などを行いまして、入学した留学生が安心して学校生活を送れるようにしたいと考えております。
- 桐原副委員長 ちなみに、この留学生について、どのぐらいの割合で受け入れ体制をつくるという数字的なものがあるのでしょうか。何割とか、この科に関しては何人ぐらいとか、その点について、もう少しイメージできるように説明していただけたらありがたいです。
- 小林産業人材育成課長 現在まだ、外国人留学生は一人もいない状況ですので、まずは、学校のほうで 一人、二人受け入れを図ることから行っていきたいと考えております。
- 桐原副委員長 もちろん留学生で補充とか、人材を育てるということも大切であると思いますが、まずは県内の学生にしっかりこれからも働きかけをして、すばらしい魅力ある学校だと強く周知していただきたいと思います。人が少なくなっているから留学生を受け入れるのではなく、もちろん現行の県内の学生もしっかり受け入れるけれど、これから多様性という中で外国人という枠もつくっていく、そういう定義で頑張っていただきたいなと思います。後ろ向きな、少ないからそっちに移行するみたいになっていますが、就職率も今まで100%近いところであったと思いますので、そこをしっかり目指して、ここに入学すれば働き口があることをしっかりPRしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小林産業人材育成課長 日本人の高校生、留学生ともに、この学校の魅力を十分PRしまして、学生の 確保に努めたいと思います。

(やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト推進費について)

小越委員 産の2ページ、やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト推進費について、これは2019年に国からの補助を受けてやったと思いますが、具体的にどんなことをするのか。 どのような事業で、幾らぐらいか、内訳を教えてください。

一瀬産業労働部次長 やまなし地域活性化雇用創造プロジェクトにつきましては、1,098万円ございますけれども、これは令和2年度から4年度までの計画でございまして、働き方改革と生産性向上に注力しまして、県内企業の良質で安定的な社員の雇用確保を支援していくものでございます。この1,000万円つきましては、このプロジェクトを動かしていくための事業統括者や人材育成の支援コーディネーターにかかる経費、あとは事務員を産業政策課に配置させていただいておりまして、これが700万円程度の人件費、そのほかは、協議会を設置しておりまして、その運営費、事務費等になっております。

また、全体としてどのような事業を行うかですけれども、今申し上げました2名のコーディネーターが、例えば産の6ページのメディカル・デバイス・コリドー創生事業費の内容のところに人材養成講座の開設とございますけれども、これは山梨大学で講座を開催し、各企業の方、医療機器に興味のある関係の方に、この講座を受けていただくわけですが、コーディネーターが各企業を回って、こういった事業をやらないかと働きかけて、参加をしてもらって、良質で安定的な正社員を一人でも雇用していただくということを促している事業でございます。

小越委員 産業を支援するだけではなく、働き方改革とともに、正社員をふやすというところを この方々が回っていただかないといけないと思いますが、業種は、こういう産業と決ま っていますか。例えば農業とか観光とか幅広く支援するのか。産業労働部関係だけなの か。どんな業務、業態でしょうか。

一瀬産業労働部次長 事業が決まっていまして、医療機器・ヘルスケア関連産業、水素・燃料電池関連 産業、スマートものづくり関連産業、これは情報系ですとかデバイスなどの関連産業。 四つ目としましては生産機器等の関連産業となっておりまして、これは今年度から新規 ですけれども、従来の先ほど申し上げました医療機器に加えまして、介護福祉にかかわ るような製造業関係、情報系も加えております。

小越委員 たしか8割は国が補助してきたと思いますが、それが3年間続いて、ことしから地域 雇用再生構想の9割のところもあるらしいですけど、山梨県は8割のままで3年間いく と思いますが、医療機器、製造業だけではなく介護や福祉も含めて、全ての産業政策が 一体となって安定雇用、正社員の雇用に努めていただきたいと思います。

次に、産の6ページ、やまなしイノベーション創出事業費補助金ですが、8,694万5,000円について、2019年度に国が新設した自治体独自の持続化補助金を国

が支援する制度、山梨県はイノベーション創出事業費の名前で交付されたという、この 理解でよろしいでしょうか。

- 有泉成長産業推進課長 1の一般枠につきましては、その該当ではありませんので、県単事業の研究開発でございます。2の小規模事業者枠につきましては、2,000万円分を研究開発としておりまして、残りの2,000万円が販路開拓などで使えるもので、こちらについては、委員がおっしゃるような国の補助金を財源としているところでございます。
- 小越委員 国が、生産性革命推進事業費としてものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金の三つの補助事業をつくって、今回、通常枠に加えて、コロナということで低感染症リスクビジネス枠をつくったと考えておりまして、その中で持続化補助金をイノベーションということで山梨県は2番のところで出ていると思います。新特別枠として上限が100万円、通常50万円で、小規模事業者に限られていますけれど、何件くらいを見込んでいるのでしょうか。
- 一瀬産業労働部次長 委員がおっしゃった国の持続化補助金の事業は、これは商工会議所等が受けている事業で、ちょっと手元にございませんが、このやまなしイノベーション創出事業費補助金とは、国の持続化補助金で採択にならなかった方を中心に受けておりまして、今年度は全体で、この50万円分、小規模の企業が対象ですけども、これは22件申請を受け付けております。
- 小越委員 これは研究開発以外のところで1件当たり50万円が上限ですよね。それが今の22 件とのことで、その下の例えば経営革新に基づく場合は100万円上限、それからその上の研究開発の場合は1件当たり500万円上限ですが、これは件数を見込んでいないということですか。
- 一瀬産業労働部次長 この生産性革命推進事業のものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金とは、県に直接申請が来なくて、商工会等が申請を受け付けておりますもので、ちょっと今、手元に何件かという資料がございません。
- 有泉成長産業推進課長 本事業は、研究開発、さらに販路拡大などをまとめて行っておりまして、予算計上は当課で、研究開発の執行は当課、研究開発以外の執行は産業政策課で行っており、予算の件数についての問い合わせですので私がお答えしますが、2の小規模事業者枠4,000万円中、研究開発2,000万円分については4件を予定しております。残りの経営革新計画に基づく取り組み2,000万円分については、経営計画に関するものを20件、経営革新計画に基づくものを10件と想定しております。
- 小越委員 上限の金額が大きいので、22件、20件、10件、4件ということで、この方々に しっかり助成をいただけると、研究開発や新しい販路拡大ができるので、ぜひ応援して いただきたいと思っています。

続いて、産の8ページのやまなし中小企業再構築等サポート事業費ですが、これは国 がやっている事業再構築事業とは別の県単の話でしょうか。

- 有泉成長産業推進課長 再構築というところで事業名が似ていますが、産の8ページの1番目の丸は県 単事業で、2番目の丸の臨時は、コロナの臨時交付金を活用したコロナ期における集中 支援のために予算計上したものでありまして、これは本県独自の取り組みで、専門家派 遣などは特徴的な内容であると思っております。
- 小越委員 これ、市町村を通らないで直接やると思いますが、中小企業事業再構築促進事業費という国の事業は、いろいろ縛りがあって、補助事業終了後に付加価値年率平均3%以上増加とか、従業員1人当たりの付加価値が3%増加ということがありますが、山梨県の場合はこういう縛りはかけないということでよろしいでしょうか。
- 有泉成長産業推進課長 特徴的に国の補助と異なりますのは、ソフト事業と認識してもらいたい事業でして、専門家派遣で成果をなるべく上げるように御支援していく過程で、必要な補助金として交付しますので、おっしゃるような縛りは強いものはなくて、支援を強化するための補助とお考えいただきたいと思います。
- 小越委員 縛りがなくて自由に使えるということで、たくさん使っていただきたいですが、先ほどのイノベーションもそうですし、今回の中小企業経営革新もそうですが、業態を変換するところにはいろんな支援を考えていらっしゃるかと思いますが、その業態を変えられない、変えることもできないところには、こういう事業は何か使うものがあるのでしょうか。
- 有泉成長産業推進課長 当課の例で申し上げると、コロナ対策として事業の再構築までいくようなものについて当事業で扱っていきたいと思っていまして、それほどまでいかない、販路開拓をしたい、あるいは新しい取り組みをしたいというものについては、例年継続事業として実施をしております上のほうの中小企業サポート事業費、こちらで扱っていきたいと考えております。
- 小越委員 先ほどのイノベーション創出事業のところで件数を聞いたので、では、中小企業経営 革新サポート事業という通常のものは、件数でどのくらいを考えているのですか。
- 有泉成長産業推進課長 専門家派遣については200回弱、それから補助金については2件分を考えて おります。
- 小越委員 業態を変換しようとか、新たに物を考えるとか、そのノウハウも含めて応援するのは 当然だと思いますが、今のこの状態をどう継続させるか、多くの中小企業の方々が、お 金が回らなくて困っているわけです。そこに支援するものが見当たらないですよね。既 定のものは2件ということで、それも市場調査の実施等で、今困っていらっしゃる飲食

業ですとか、その方に支援をするものがこの予算上見当たらないのは非常に心配です。 今困っていらっしゃる方、持続化給付金がもう終わってしまいましたが、県として何か 支援するというのが、今回の予算に入っていましたら教えてほしいです。

小林産業振興課長 ベースの部分、今、コロナ禍で苦しんでいる事業者さん多いわけですが、課別説明書でいいますと、産の17ページをお願いします。そこの下段に中小企業支援基盤整備事業費が8,200万円ございます。これが基本的な部分で、要は新しい業種転換ということではなく、日々事業者が抱えている課題に対しての相談体制、専門家の派遣等々の支えをしている部分の事業費になります。事業数もいろいろ多岐にわたっていますが、この中にある販路開拓支援で展示会の出展ですとか、あとは先ほど言ったように経営課題に対するいろいろな悩み事に対して専門家派遣等々をするようなベースの事業がここにございます。あと、これは補助金ではないですけれど、資金繰りの部分で中小企業専門相談員、当課にもおりますけれども、相談に乗りながら総合的に、支援機構と役割分担しながらベースの部分はしっかり支えるという予算計上をしているところでございます。

一瀬産業労働部次長 加えまして、先ほど小越委員が御指摘いただきましたやまなしイノベーション創出事業費補助金のところで、小規模事業者枠が今年度22件と申し上げましたが、この22件以上のものが、持続化補助金という形で、例えば飲食店がキャッシュレスにするとか、インターネットというような新しい工夫をする場合にはこの50万円が使えますし、それにこぼれた人については、このやまなしイノベーション創出事業費の50万円の枠で、先ほど申し上げました22件、このぐらいの数の予算はここで確保してございます。

そのほか、産の4ページでございますけれども、地域商業活性化支援事業費。これは 主に商店街単位で取り組むような事業でございますけれども、先ほど申しましたような コロナ禍での電子化とか、そういったものにもこの事業費が使えますので、再構築以外 にも予算は確保しております。

小越委員 今、課長から話がありました産の4ページの商業振興事業費ですけど、前年度当初予算に比べて金額は減っております。産の17ページの中小企業支援基盤整備事業費も昨年と比べて、県単ですけども、予算ほとんど変わっていません。持続化給付金が一回終わってしまったので、コロナによって新しい業態変換しようと思ってもなかなかできない方々が多い中で、山梨県は経済支援というのが本当に限られたところしか支援していないと思っております。なるべく私は、今困っている事業者が、とにかく今事業を継続できるように、その支援をぜひ考えていただきたいと思います。

(信用保証協会損失補償費について)

土橋委員 産の20ページ、信用補完対策費のところをお願いします。まず、信用保証協会損失 補償費940万円、これは何ですか。 小林産業振興課長 この信用保証協会損失補償費940万円でございますけれども、こちらは補正予算でもございましたが、県の保証協会が融資制度の保証をしているわけです。そこが返せなくなった、倒産等した場合に、保証協会が代位弁済する部分がございます。そこの部分を県として信用保証協会の経営安定のために、全てではありませんが、一定の融資に対して損失補償するということで、当初予算において、試算ではありますけれども、見込みで通常計上させていただいております。ことしの2月議会の補正でありましたとおり、実際代位弁済がどのぐらい出てきたか、対象となる損失補償がどのぐらいになるか、その実績に基づいて補正して保証協会へ補償する、そんな仕組みの予算でございます。

土橋委員 なぜ聞いたかというと、940万円という金額が、県の保証協会がどのくらいの保証 をして、どのぐらいの倒産があって、そこの弁済をしているのかという金額からしたら、 すごく低いと思いました。

その次に、信用保証協会運営費613万円、これは何ですか。

小林産業振興課長 こちらにつきましては、保証協会に、県内中小企業の資金繰りを支援していただく ためには保証協会の安定が大事なので、円滑に協会運営をするために県のOBが行って いますので、そこの人件費分を一部補助しているものでございます。

土橋委員 その次にある資金対策費として832億6,267万4,000円、今度は一気に大きくなりますけど、これはどういうお金ですか。

小林産業振興課長 ここの部分は、今回本当に大きく膨らんでいるわけでございます。これの主な要因 は、県の商工業振興資金貸付金でございます。先ほど来話が出ていますが、コロナ禍の 影響が長引いている中で、中小企業の皆さんが非常に苦しんでいて、資金繰りの面でし っかりサポートしていくために、経済変動対策融資を500億円、当初予算としては過 去最大の融資枠を用意しました。それに対する協調融資という形で、金融機関が融資を しますが、その一部を県が資金面で、預託と言って、貸し付けを保証協会にして、その 融資が膨らむとそれに対応する県の貸し付け分、これは使ってしまうお金ではなくて戻 ってくるお金になりますが、その分が、産の21ページにございますように、上段4の ①本年度融資枠分県預託金で278億円ほどございます。その下の②の過去融資分預託 金470億円、ここも大きいわけですが、これは今年度、3年間無利子で緊急的に、よ り多くの企業が何とか事業継続できていると我々も認識してございますけれども、ここ を継続して、毎年3月末に一旦預託分をお戻しいただいて、継続分を融資残高に応じて また貸し付ける、そういう仕組みになってございますので、今年度にコロナ融資で大き く膨らんだ部分の影響を受けてここが大きく膨らんで、トータル的に先ほどの資金対策 費が832億円、それに付随する保証料補助、利子補給もありますが、主な要因はその 預託金が膨らんだことでございます。

土橋委員 その次に、信用保証料補助金というのが約11億9, 400万円ありますよね。これも簡潔でいいから教えてください。

小林産業振興課長 こちらにつきましても、先ほどの県の商工業振興資金の貸し付けに絡んで、貸し付けに保証料がかかるので、その部分を経済援助対策融資等々中小企業の負担を軽減するために一部を補助している、その予算でございます。

土橋委員 信用保証料の補助ですか。

小林産業振興課長 そういうことになります。例えば保証料が本来1%かかる部分について、県が半分 0.5補助すれば0.5で事業者は済むと、そんな形でございます。

土橋委員 それはコロナ対策に限ってですか。

小林産業振興課長 保証料については、コロナ前から一部融資につきまして、産の20ページに対象融 資というのがございますけれども、事業促進融資、小規模企業サポート融資、起業家支 援融資等々、政策的に県としても積極的にサポートしてもらいたい部分の融資について は保証料補助をしているということでございます。

土橋委員

コロナ対策で今大変な思いをしているのは、耳にたこが出きるくらいいろんなところ から聞いていて、県も一生懸命頑張ってやっているのは十分承知していますが、実際景 気が悪くなったというのはコロナ前からの話であって、保証協会もいいよ、いいよと言 いながら、ここへ土地を買い、家を建て、会社を建て、何億円かの借金をした。直後に どんどん景気が悪くなって、何とか商売はやっていける、給料は払える、材料を仕入れ る、物をつくれる、払える。だけど、売り上げがどんどん減ってきて返済が困る中で、 元金はいいからとりあえず金利だけでも払ってくださいと銀行から言われ、金利だけを ずっと何年か払っている。ただ、知らぬ間に気がついたら保証協会の保証料が一番高く なっている。当初、保証料は0. 9%と言われていたのが、知らぬ間に1%以上になっ てきて、保証協会も保険屋さんのルールで、元金を返さないで金利だけ払っているとこ ろは倒産する割合が高いからということで、0.9が1.何%に上がっていると。中小 企業の人にしてみれば、何とか金利だけは銀行に約束だから払っているけれど、その金 利より保証料のほうが高いという時代になってきている。それなのに、こういう11億 円とか大きな金額が保証料補助で出ているから、保証協会はまだ取れるところから取っ ているのかなと。取れるものは取っておくと思っているかわからないけれど、安くして もらった話は聞いたことがない。それなのにこういう補助金が出ているというのはおか しいなと、そう思います。

小林産業振興課長 この保証料補助につきましては、先ほど申しましたように、例えば事業承継もそうですけれども、県の商工業振興資金の融資で、政策的に大事な融資に対して、金融負担を少なくするためにやっているものです。繰り返しになって申しわけございませんが、委員御指摘の部分は、条件変更、返済期限を延ばしたりすると、保証料がまたプラスになるという話かと思います。あとは状況によって、仕組み的に中小企業信用保険法で、

例えばコロナの融資ですと8割が保険でおりるような、そういうしっかり保証協会を支えるための制度がある中で、企業の状況によってルール的に保証料が算定されるのが現在の仕組みでございます。そこのところはなかなか難しい課題であると思いますけれども、一方で、中小企業再生支援協議会で、そういう金融機関の相談、返済が苦しくなったところのリスケジュール、国も県もそこの円滑化ということで金融機関に依頼をしているところですので、保証については、現状、そういう仕組みがございまして、そんな状況で保証協会も今業務に当たっているという状況でございます。

土橋委員

逆に、例えば山梨中央銀行とか信用金庫とかの金融機関は株式会社でやっているところだから、文句を言いたくても、向こうが嫌だと言えばそれまでだと思いますが、多くの中小企業を厚く見てやるところが保証協会だと思います。銀行がこの景気の悪いときになかなか金利を下げてくれないから、保証料だけでも安くしてやるよというのがこの11億円という金額になっていなきゃおかしい。これを出しているのも税金ですからね。実際、つい最近、売り上げが少なくなっているから、対策で1,000万円が出た。そしたらポンと頭から200何万円全体の保証料で引かれていると言って、せっかく借りても保証料が大きくてだめ。そういう話も聞くから、ここの11億円が保証料軽減の補助ということであれば、ぜひそういうところは銀行じゃないから手厚くしてもらいたいと思います。

小林産業振興課長 保証料の関係部分については、課題ではあると思っておりますが、先ほど言ったように全国保証協会があって、その仕組みの中でやっております。私の説明が不足しておりましたが、今回の11億円のほとんどは、コロナ対応として、経済援助対策融資、今回500億円ほど計上しています。それの保証料を補助するという部分で、そこが予算的には大きく占めてございますので、いろいろ国も仕組み的に潤沢に対応できればそういうことも考えられるのかもしれませんが、現状は、コロナの影響を受けている業者の資金繰りというところがメインな予算になっております。

一方で、昨年コロナで無利子融資を借りた業者は、例えば据え置き1年にしてここで返済が始まるけれども、まだ影響が長引いているような方については、要件が緩和されまして、同じ金融機関内であれば無利子から無利子に借りかえができるようになりました。本来条件変更で延ばせば保証料が変わるところが、そこがかからないで済むようなサポートもしてございますので、コロナ以前のベースの部分の議論、委員の御指摘は、また私ども勉強したいと思いますけれども、予算についてはそういう形になってございます。

土橋委員

しつこくなりますけど、一番助けてもらいたい保証協会が中小零細企業を守るために、 もう少し優しい対応をしてくれないとおかしいかなと思っています。銀行頼りではなく、 そういう体制を何とかつくってもらいたいなと、そう思っております。

小林産業振興課長 委員の御指摘はしっかり受けとめましたけれども、繰り返しになって申しわけありませんが、信用保証協会、そもそも、融資というのは、本来、担保を入れたりして、な

かなか担保がないと銀行も出さないわけですので、そこをしっかり保証をつけることによって融資を引き出すという部分で役割を担っておりまして、そこの部分についてはルールで現状やられているところもございます。そういう声があることは課題としてしっかり我々も受けとめて、保証協会にも伝えてまいりたいと思っておりますけれども、仕組み的に保証協会単独ではどうにもできない部分がございます。県の保証料補助は、そういう政策的な部分で、そこも予算の制約がある中で、コロナ優先で予算措置をしているので、我々とすれば、総合的に中小企業の資金繰り支援をなるべく円滑に、皆さんのそういう不平不満が少しでも減るように、そこはまた関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

望月(勝)委員 産の9ページ、ジェトロ山梨貿易情報センターの負担金1,000万円ですが、ジェトロが開設されてから8年ぐらい、山梨県の状況を見てもらっていますが、去年はこういうコロナ禍の中で非常に苦労して海外戦略のプロモーション等も組んでいただいています。まず、現状でアイメッセの中でのジェトロの運営、今、職員は何人ぐらいでやっているのか、実際の状況を聞かせてもらいたいです。

有泉成長産業推進課長 現状は、体制として7名という状況でございます。

- 望月(勝)委員 コロナ禍の前は、かなり県でも力を入れて海外へのプロモーションを進めていただいたと思いますが、実際このコロナ禍の昨年、ことしまたこれから収束がどうなるのかわからないですが、このジェトロの海外活動戦略について、成長産業推進課でどのような取り組みを行っているのか。そういう情報の提示はあるのかどうか、その辺を聞きたいです。
- 有泉成長産業推進課長 ジェトロの活動はさまざまでございますので、個別の支援要請に基づいて動く ときもございますし、本年度はやはりコロナ対策ということもありまして、セミナーな ど盛んに開催はしていますけれども、オンラインなどで開催をしているところでござい ます。
- 望月(勝)委員 このコロナ禍で、今言ったオンラインなどそういうものを活用してやっている状況で ございますが、本県の中小企業、それから農産物の特産品等の販路拡大を今、東南アジ アとか欧州とかアメリカとか、どの程度海外へ向けて取り組んでいるのかその辺の状況 をちょっと教えていただきたいです。
- 有泉成長産業推進課長 海外向けということですと、中国を指向される方が多いので、商慣習などについてのセミナーを開催したり、また、海外展示会や商談会に行きたいという方も大勢いらっしゃいまして、各国いろんなところへ行きたいというご要望がございますから、フランスであったり、イタリアであったり、あるいは東南アジアですとタイなど、こちらへの商談会についてはこういった参加方法がありますとか、こういったPRをしたらいかがかという個別の御支援もさせていただいているところでございます。あとは、海外

- 望月(勝)委員 過去に、富士桜ポークの原産でありましたアイオワ州の状況を見てみると、本県の業者さんたちがそこへ一括して来てくださって、そこで今言った販路拡大の商戦を始めた 状況もございます。今後、コロナウイルスの収束後、ジェトロでは、県の状況、国の状況もありますが、そういうところの連携をどのようにとっていく計画でいるのかお聞き したいです。
- 有泉成長産業推進課長 ジェトロでも、県内の事業所さんがどういった活動をお望みなのか、そういう 需要を把握した上で、これまでお話したような事業をしているところでありますから、 今後についても、御意見はいつでも県でもジェトロでも受け付けておりますし、御要望 に即した事業をやっていくのが基本姿勢でございます。
- 望月(勝)委員 こうしたコロナ禍で、本県の中小企業、それから特産品等の農家、農産物の状況、果 樹の状況、非常に厳しい状況でありまして、あしたにも皆さん苦しくて閉めたいという 声も聞いております。こうした中では、ジェトロが山梨県に開設されて8年ぐらいたち ますから、実績も出ていると思いますので、このジェトロを大いに活用していただいて、 本県の企業や農産品の生産者の皆さんのぜひ力になっていただけるようお願いしたいと 思います。

渡辺委員長決意をお願いします。

- 有泉成長産業推進課長 コロナ禍にあっても、ジェトロへの相談件数は、本年度も年末までに290件 ほどあったと聞いておりまして、非常に頼りにされています。ジェトロと当課も、よく 会議や打ち合わせをやっておりますので、今後も継続して力を合わせて取り組んでまい りたいと思っております。
- 望月(勝)委員 部長のほうからも、決意をお聞かせください。
- 中澤産業労働部長 今は非常にコロナで厳しい状況ですが、このコロナ前、昨年度もジェトロといろいるコラボして、海外からインフルエンサーという影響力の強い方をお招きして、宝石と織物を組み合わせたファッションショーをやったり、新しい流れもちょうどできていたところでした。このコロナになってしまったので、今なかなかリアルは難しいですが、その中でもウエブ等を使ったり、あるいはそういった現地との連絡体制をとったりしながら、何とかこのコロナ後に向けて、さまざまな産業の糸口、きっかけをつかめるように、ジェトロ、あるいはいろんな機関と連携して全力で取り組んでまいりたいと考えております。
- 望月(勝)委員 今、中澤部長から強い決意をいただいたわけでございますが、やはりコロナ収束後の本県の反転攻勢を強力に連携をしていただきたいと思います。

討論

小越委員

知事が、現状維持には補償しないと言っていた言葉はそのとおりだと思います。先日、各業界団体から支援金の要請がたくさん寄せられました。しかし、今回の予算も従来の予算だけであり、融資頼みです。融資はいずれ返さねばなりません。1年、3年を据え置きましても、来年、再来年ということでアフターコロナ、コロナ収束後を見渡せず、コロナの後に融資の返済が本当にできるのか。持続化給付金が終わってしまった中で、県としてどのような現状維持を継続するための支援ができるのかこの予算には反映されておらず、私は反対いたします。

採決 採決の結果、起立多数で原案に賛成すべきものと決定した。

※第21号 令和3年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

付託案件

※第11号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第12号 山梨県職業訓練に関する基準等を定める条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

主な質疑等観光文化部関係

調査依頼案件

※第17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、 第2条継続費、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担 行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(近隣都県観光連携事業費について)

早川委員 観の10ページ、上から二つ目、近隣都県観光連携事業について伺います。事業内容によると、国内外からの誘客促進のために、東京、長野、静岡等の近隣都県と連携した取り組みを行うということですけれど、この「等」ってどこなのかと、この事業をやるに当たっての経緯等々をお伺いします。

小泉観光振興課長 この「等」につきましては、都と一緒にやります埼玉県を想定しております。

今回、このように近隣都県との連携を行おうと思いましたのは、昨年来、近隣都県で連携する観光振興事業につきましては、マイクロツーリズムという名前で一般化されてきておりまして、その観光価値は高まっていると考えており、そういうことから近隣都県観光事業を令和3年度においても行おうと考えた次第でございます。

早川委員 コロナ禍ということで、マイクロツーリズムは有効だと思います。補正予算でも私が 質問しましたが、この事業内容の中に、多分静岡だと思いますが、富士山静岡空港と広 域スタンプラリー、あとは小海線の観光サミット、興味深い内容が書いてあります。こ の概要について詳しく教えてください。

小泉観光振興課長 まず、富士山静岡空港の協働誘客施設の運営につきましては、先日の2月補正の予算の際にもこの整備費の予算案の説明をさせていただいたところでございますが、令和3年は実際施設が稼働しますので、そこの施設で働く多言語を操る観光コンシェルジュの方たちの人件費に使わせていただこうという運営費を考えております。

次に、広域スタンプラリーでございますけれども、東京都と、先ほど説明させていた だきました埼玉県と連携いたしまして、地元や近場の観光ニーズを掘り起こすことで、 首都圏からの観光需要の創出につなげようというもので、一つの例といたしまして、広域を周遊観光していただくスタンプラリー等を行い、地域の観光資源を楽しんでいただきながら、周遊観光を促していきたいという取り組みでございます。

三つ目の小海線沿線観光振興サミットでございますけれども、長野県と小海線沿線の 自治体と連携をいたしまして、沿線地域の自然景観、歴史、文化等の地域の魅力を活用 した取り組みを、両県知事が御参加いただくことを前提でイベントを開催したいと考え ております。

- 早川委員 両県知事が絡んだりして、しっかり進めていくということですけれど、東京都には、例えばオリンピック、国際会議、学会等のマーケットがあるので、山梨県の場合は、その後のアフターコンベンションとかエクスカーションとか、または何人かでのチームビルディングみたいな、そういうMICEの一環で、特に東京都と具体的に連携すべきと従前から私は言ってきました。一部には何か始まったということを聞いていますけれど、具体的に連携協定とか連携会議みたいなものをするべきだとずっと訴えてきていますけれど、コロナ禍でどうなったのか、また少し進んでいるのか、その辺についてお伺いします。
- 小泉観光振興課長 東京都との連携につきましては、6月29日に小池都知事と長崎知事が会談をしまして、今後、都と県との連携において、連携会議という枠組みをつくって一緒にやっていきましょうという話し合いがされたところでございます。その後、東京・山梨連携会議という枠組みの中で、観光振興でございますと、相互の情報発信を行うというところで、具体的に活動を行ってきたところでございます。
- 早川委員 連携会議で進んだことはよいと思いますが、これも前から言ってきましたが、将来的 には、東京との連携は、防災とか自殺対策の水際対策とか、さまざまなことを部局横断 的に連携していくべきだと思っています。その辺について、観光をきっかけにしていた だきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 小泉観光振興課長 6月29日の都知事との会議の中でも、防災につながる強靱化のことやデジタルのいわゆる5Gの関係につきましても、連携をしていきましょうという話し合いがされておりますので、他部局のことで詳しくは承知しておりませんが、さまざまなところで連携をしながら、部局を横断するような形での連携が今後行われていくと思っております。観光振興につきましては、東京都は、委員がおっしゃられるように、まず、人がきちんと集まる場所ですので、コロナ収束後という前提になるかと思いますが、東京の高い集客力や情報発信力を活用して、本県の観光振興に連携してつなげてまいりたいと考えております。
- 早川委員 具体的に東京都との連携会議が始まっていることはよいことなので、静岡県との関係 もあるし、東京都とはぜひさまざまな面で振興を深めていただきたいと思います。 次に、話題を変えて、観の18ページ、地元ですから、富士山世界遺産センターのリ

ニューアル事業費についてお伺いします。これは、昨年、渡辺委員長も質問したと思いますが、たしか同じような予算で、デービット・アトキンソンさんを使ってまあまあの予算でやると聞きましたが、この事業とのかかわりと、今回も8,300万円と割と大きいので、この概要についてお伺いします。

信田世界遺産富士山課長 世界遺産センターのリニューアル事業の概要でございますけれども、リニューアルの内容は、五つの項目から構成されております。

一つは、センターの南館の展示パネルの改修でございまして、新規のものも含めまして約51カ所、改修、新設があります。

それから、センター南館の展示解説アプリでございますが、こちらが、現在ダウンロードアプリの方式をとっていますので、これをQRコード、ウエブシステム方式への切りかえを行うものでございます。

次に、VR機器、映像コンテンツの整備としまして、山頂のお鉢めぐりや構成資産めぐりを疑似体験できるようなコンテンツを用意しまして、それをVR機器で提供していくという内容でございます。

四つ目でございますが、センターの南館の展示物、このシンボルオブジェの「富嶽三六〇」という中央に富士山の形をした巨大なオブジェがございますが、こちらの照明改修がございます。

最後に、リニューアルに伴う展示案内のガイドブックを作成するということで、以上 五つがリニューアルの内容でございます。

それから、令和2年度の事業とのかかわりでございますが、今年度は、観光庁の事業としまして、デービット・アトキンソン氏監修のもと、外国人ライターが外国人の目線から展示解説の文章を作成するという事業でございまして、来年度の事業は、そのように作成いたしました解説文をセンターの展示パネルに実装していくという事業でございます。

早川委員 実装するのが来年度ということですね。興味深いのは、映像コンテンツの整備で、V Rです。先ほどお鉢めぐりと言いましたが、富士山は、富士山以外の構成資産群がたく さんありますよね。静岡の三保の松原とか、そういう行けないところをやるべきだと思いますが、その辺がどうかということと、2年度と3年度で合わせると億近い予算がかかっているので、目指すべき効果というのは重要だと思いますが、いかがでしょうか。

信田世界遺産富士山課長 映像コンテンツの中身でございますが、まさに委員のおっしゃるとおり、例 えば富士山の山頂ですと、足の弱い方、お年寄りですとか、体の弱い方が登るのは難し いと思いますので、そういった方も富士山に登ったような疑似体験ができるようなコン テンツにする、また、構成資産もたくさんございますので、その構成資産をめぐって疑 似体験ができるような、一遍にはできませんので、少しずつでありますが、まずは県内 の構成資産を中心にやっていきまして、行く行くは静岡のほうもできればいいなと思っているところでございます。

それから、今回のリニューアル事業によってどういった効果が期待されるかという点

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初②)

でございますけれども、まず一つ目ですが、展示パネルの解説文の関係ですけれども、 現在のパネルの英語の解説文は、日本語でつくったものを直訳した形になっておりまし て、今回の見直しでは、日本の歴史文化に初めて接する外国人に伝えるという視点から、 解説文を英語で作成しております。それをベースに日本語に変えるという展示でありま して、富士山の顕著な普遍的価値の内容が、文化背景の異なる外国人にもよりわかりや すいものになるのではないかと期待しております。

二つ目でございますが、VR機器、映像コンテンツの整備によりまして、富士山の世界遺産を擬似的に体験できることが可能になりますので、富士山に対する関心や理解を一層深めてもらうこと、新型コロナウイルスの影響によって来館者が激減しているので、その呼び戻しになるための一つの目玉のコンテンツにしていきたいと期待しております。さらに、今回の取り組みによりまして、わかりやすい解説や各種の機器の整備が、観覧時間の短縮、それから3密の回避など感染防止にも役立つものではないかと期待しているところでございます。

早川委員 今は厳しいですが、アフターコロナの取り組みは重要だと思っています。この世界遺産センターの取り組みは、文化や伝統の継承だけではなく、SDGsの項目にもある持続可能な観光という項目もあるので、そういった部分についてもやっていただきたいし、また、先ほどのお鉢めぐりのVR機器の整備をやることは、国や県が進めるDXについてもいい事例になると思うので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

(地域連携DMO事業費について)

- 桐原副委員長 二つお尋ねをいたします。一つ目、観の8ページ、地域連携DMO事業費ですが、これ昨年もされている事業ですが、この事業内容、また、昨年まではどんな成果が出ているのかについてお伺いをいたします。
- 小泉観光振興課長 地域連携DMO事業につきましては、令和3年度につきましては、ワーケーション の推進に関するワークショップ、感染症対策のワークショップ、また、高付加価値化、 新たな生活様式対応の推進のための講座を開かせていただきます。また、観光振興につ ながるようなコンサルを行うということで、一般の事業者の方たちが専門家の派遣をお 願いした場合、一定額を補助させていただくという事業を行うことによりまして、県内 全域の観光の高付加価値化につながることを行ってまいりたいと思います。昨年度まで の事業におきましては、どちらかというと個人を育てる形でやっていましたが、令和3年度からの事業につきましては、もう少し地域、エリアで同じような方向性を持って事業をやることを促していく取り組みを行ってまいりたいと考えております。
- 桐原副委員長 ありがとうございます。そんな中で、男性、女性ということではないですけれど、女性の人材を育てたり、女性から見える視点において物事を進めていく、魅力を深めていくというような、例えばそのメンバーとか、かかわる方に女性の方がたくさんいらっしゃるとか、そんな点もうちょっと具体的に教えていただけますか。

- 小泉観光振興課長 女性ということで何か特別な事業は考えておりませんが、観光産業自体がそもそも 女性の参加が結構多いところでございまして、お金を使われる方も女性が多いので、さ まざまなところで既に女性目線を取り入れた取り組みを行っております。観光の中でそ ういった女性の目線なしでは、なかなか振興は行われないと考えておりますが、そうい った女性ならではというような視点を、今、委員からの御指摘もございましたので、来 年度の事業にはしっかりと入れて行ってまいりたいと考えております。
- 桐原副委員長 今までもしっかりそういう取り組みをされていたということですが、さらにお力添え をいただいて、この山梨の活性化に寄与していただく事業になるように、よろしくお願 いいたします。

もう一点、観の23ページ、日露交歓コンサート2021開催費について伺います。 コロナが発生して、芸術文化に触れる機会が減ったり、それを演じる方などもウエブ でやっていたり、ユーチューブで一生懸命文化の発信を試みたりしていますけれど、も ちろんそれは新しい形ですばらしいと思いますが、こうやって生でしっかり鑑賞できる ものを、県で進められるようですが、この日露交歓コンサートは、チャイコフスキー記 念国立モスクワ音楽院の教授など一流の演奏家が来て、無料でと聞いていますが、そも そも、済みません、このコンサートはどのようなコンサートであるのか伺います。

- 河野文化振興・文化財課長 この日露交歓コンサートでございますが、公益社団法人の国際音楽交流協会が主催してございます。音楽芸術を通じての文化高揚、国際親善、社会福祉、地方創生に寄与することを目的としております。1992年に国内で初演をいたしまして、全国各地で開催されており、本県でも過去に開催された経緯がございます。ロシアの国際的に活躍するクラシック演奏家が奏でる本当に質の高い音楽を山梨にいながら生で聞くことができる、まさに委員がおっしゃった貴重な機会を提供できるものと考えております。
- 桐原副委員長 例えばどのぐらいの人数、規模、どのぐらいの方々に見てもらえる環境をつくるのか。 また、それを見られない方にはウエブで発信するのか、もう少し事業を踏み込んで御説 明いただけるとありがたいです。
- 河野文化振興・文化財課長 まず、開催時期でございますが、令和3年の9月ごろを予定しております。 先ほど委員がおっしゃいましたロシア最高峰の音楽教育機関と言われておりますチャイ コフスキー記念国立モスクワ音楽院ですとか、国立グネーシン音楽アカデミーといった ところの教授や卒業生など、10名程度で御来県をいただく予定になっております。2 日程度滞在いたします。1日目は、演奏家による出張演奏会ですとか、学生を対象とし た技術指導などを行う予定でございます。2日目は、YCC県民文化ホールでのコンサ ートを予定しておりますが、感染対策には十分留意して、できる限り多くの方に御参加 いただける環境を整えてまいりたいと考えております。

桐原副委員長 ぜひすばらしい演奏会になることを願いますが、そんな中、県として、もちろん今言

われた学生との交流や、質を上げるなどありますけれど、具体的にどのような効果を期待しているのか、最後伺わせていただきます。

河野文化振興・文化財課長 まず、学生を対象とした技術指導や地域住民との交流を深めるために地元 合唱団や演奏団体との共演やミニコンサートなどを予定しておりまして、出張演奏会な どこういったものを通じて、生涯にわたり文化芸術に親しみ、また、学生などがアーティストとして一層の高みを目指していく、こういう原点になってくれると思います。 さらに、一流演奏家の指導による技術の向上、国際親善、相互理解、こういったものにつ ながることを期待しております。

もう一点、入場無料にしております。入場料が高いなどの理由でクラシックコンサートに行けない子供たちですとか学生さん、こういった方々にも積極的に呼びかけていきたいと考えております。一流に小さいころから触れていただき、豊かな感性を育んでいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(コーポレートブランドについて)

小越委員 まず、観の3ページ、コーポレートブランドのことについてお伺いします。

地域活性化や観光振興を図るため、本県のブランド価値やイメージの向上に向けた取り組みを行うということで、事業内容、戦略的プロモーションの実施、外部コンサルタントによる支援、ブランド価値調査等と書いてありますが、戦略的プロモーションについて、具体的に事業内容はどんなことをするのか、幾らぐらいそれぞれかけるのか、まず示してください。

村松観光文化政策課長 この事業の具体的な内容、金額についてですが、まず戦略支援、要は山梨県のブランドそのものを高めるために、どんなプロモーション、どんな取り組みをすればいいのか全庁を見渡して進めていきましょうという支援について1,000万円、それから、実際にデジタルを活用したプロモーション、基盤を構築したり、動画コンテンツを作成したり、それに伴うプロモーションを実施するところに3,000万円、そしてやる気のある事業者さんがたくさんいますので、その方々に支援をして、コーポレートブランドと言っておりますが、それぞれのブランドを高める支援について300万円、これに一般管理費や消費税を入れて5,833万円となっております。

小越委員 この前いただいたこの地域プロモーション戦略がベースになっているかと思いますが、 観光だけでなく、全庁的となりますと、農政部、産業労働部、知事政策局とかも入るか もしれませんが、国際的なことも含めると、観光文化部でやっていくのですか。

村松観光文化政策課長 これは組織の話になりますが、なぜ観光文化部でやったかということですと、 今、委員がおっしゃったように、全庁的にかかわるものだと、分野横断的に進めるとい うことで、観光は裾野の広い産業ですので、まずは観光文化部でやらせていただきまし たが、来年度以降は、新たに立ち上げる組織、これは観光文化部でないと承知しており ますが、そちらのほうで進めるということで伺っております。 小越委員 それで、戦略的プロモーション、デジタル化、これは新しい課に行くからわからない かもしれませんが、どこかにプロポーザルでお願いするのですか。それとも、その三つ を別々にやるのか、一括でお願いするのか、そこまでありますでしょうか。

村松観光文化政策課長 基本的には新しい組織が最終的に判断することになりますが、今の私たちの腹 案というか、予算を計上した範囲においては、三つを一括して、プロポーザルにより業 者を選定して委託することが効率的であり、時間的にも短時間で済むと考えております。

小越委員 そこで委託したのがアトムさんですけど、次回もアトムさんでいくのか、別にまた新 たにかけるのかどうですか。

村松観光文化政策課長 公募をかけて応募をしてくれた事業者さんがプロポーザルで御提案をして、一番すぐれた、価格的にも安い、そういう業者さんを選定して契約を締結することになると思います。

小越委員 来年から違うので、観光文化部では話がそこまでいかないかもしれないので、また次にお話したいと思います。

次に、観の24ページの美術館等を中核とした文化クラスター推進事業費3,791万円ですが、たしか9月補正で5,070万円、北杜市だったと思いますが、事業内容がそっくり同じ説明でしたけれど、9月補正の成果を受けてこれになったのでしょうか。そうであれば、9月補正の事業内容の実績を教えてください。

河野文化振興・文化財課長 この文化観光推進事業費につきましては、今年度から取り組んでいる事業 でございます。多様な鑑賞プログラムといいますのは、ミレーの収蔵品などを高精細画 像にデジタル化しまして、これを活用していこうとするもので、そのデジタル化につき ましては、今年度3点、来年度3点を予定しております。

また、こういったコロナの状況で、レンタルeバイクの実証実験が予定どおり進まず、ここも減額補正をさせていただいたところでございますが、このレンタルeバイクにつきましては、実際にアプリケーションを導入するところまで本年度何とかやりまして、来年度台数をふやし、しっかりと春、あるいは夏にかけての実証実験をしてまいりたいと考えているところでございます。

小越委員 9月補正5,070万円で、今回3,791万円ですけど、9月補正の成果について、 何がわかって、実績があったのか。レンタルeバイクがうまく進まなかったとなります と、来年度はどうなのかということで、二つ合わせて8,000万円になりますが、冬 場は北杜市でバイクが回れるかということもありますし、それでできるのかと思っては いましたが、9月補正からどのように反省とか教訓とか導き出したものがあったのか、 ちょっと教えてください。

河野文化振興・文化財課長 先ほど申し上げました展示品の付加価値を高めるという意味での美術館の 取り組みなどは予定どおり実施をしておりますが、外で行う e バイクなどは、そもそも 観光客が来なかったという状況、また、私どもがその時期をしっかりと見きわめること ができなかったという反省はございます。

ただ、今の山梨のコロナの状況から考えますと、来年度に向けてはしっかりと実証実験ができるものと考えておりますので、小淵沢駅を拠点とした実証実験を考えておりますが、北杜市などと連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

小越委員 せっかく使っているお金ですので、効果があるかないのか、なかったら違うのに変え るなど柔軟的にお願いしたいと思います。

> 最後に、観の14ページ、先ほど桐原委員からもお話がありました女性目線の話かも しれません。ここに、富士の国やまなし観光振興施設整備事業費補助金がありまして、 事業内容にトイレがあります。トイレは非常に重要なもので、特に女性の人はトイレの 価値で観光地を決めます。トイレがどうだったかは食べ物よりもすごく印象に残ってい ます。具体的にこのトイレは、どんなところを想定していますか。

三井観光資源課長 こちらのトイレについてですけれども、各市町村等が所有しております観光地にあるトイレを想定しているところでございます。

小越委員 観光地のトイレは、普通の観光施設、ホテル、新しいところはきれいに整備されてい ると私も思っています。一番は駅です、駅。そこで山梨がどういうイメージなのか決ま ってくると思います。駅に降りたときに、お土産を持っていく、大きい荷物を持ってト イレに行く。そこのポイントが非常に大きくて、今、空港や新宿駅もかなりトイレがき れいになって、女性にしてみると、トイレの個数が多いと同時に、パウダリールームが あるかないかで全然違います。ただ個室があるだけでなくて、そこで化粧が直せる、も しかしたら服も着がえられるというところもあります。そのくらいないと、今、観光地 として、駅に降りたときにそのトイレがどうかってすごく印象に残るもので、そこの駅 のトレイがにおうとか狭いとか、それからパウダリールームがないとか、荷物がいっぱ いある、お土産品を買う、でもトイレにそれ持って行きたくない。それは男性も女性も みんなそうですが、そこを私、一番今チェックしなきゃいけないと思います。ホテルと かは大きいところはきれいにされていますが、駅です。駅とかバスターミナルとか不特 定多数の人が行って、そこでやっぱり差がついちゃうと私は思います。ぜひ多くの女性 の方が使う駅のトイレがどうなっているのか、女性目線でまず調査したらどうかと思い ますが、いかがですか。

三井観光資源課長 この事業につきましては、市町村が所有しております観光地のトイレということで、 2分の1の補助金を支援しているところでございます。

駅のトイレといいますと、JRで所有をしておりましたり、さまざまな団体で所有していたりということがあると思います。観光でどこまでできるかは、ちょっとお約束はできませんけれども、委員の御提案につきましては参考にさせていただきまして、今後

努力をさせていただきたいと思います。

小越委員 ほかの県土整備部かもしれませんけれど、トイレの問題はすごく観光地のイメージと 直結しますから、特ににおいはすごく覚えています。ぜひそのトイレの調査はしていた だいて、観光地のイメージアップに来年つなげていただきたいと思います。

三井観光資源課長 はい、承知しました。

(戦国武将を活用した広域周遊観光推進事業費について)

土橋委員 観の15ページの広域周遊観光推進事業費ところの1,485万円について質問です。 スタンプラリー、御朱印帳と出ていまして、私、今回の代表質問も前回の代表質問も、 山梨県は日蓮宗の総本山身延山があるけれど、四国のお遍路さんは、観光として1,5 00何十億円という経済効果があるよという話をさせてもらいました。山梨は108霊 場あるというので、本まで出ている。スタンプラリーだから回るということだけど、何 かやるのに1,400万円じゃどこまでできるのかなと思うけれど、幾つのスタンプラ リーがあるのか、まず教えてください。

三井観光資源課長 この事業につきましては、中央日本四県で周遊させていただきたいと思っております。今現在ですと、スタンプラリーの数について、具体的に幾つとは申し上げられませんが、各県の御協力をいただく中で、戦国武将ゆかりの地をスタンプラリーで回って、その回るに当たりましては、御朱印帳をつくって、それを持参しながら回っていただくということを考えているところでございます。

十橋委員 御朱印帳という話があるけど、500円払って、判こを押してもらう。今、墓じまい という言葉があるけど、お寺じまいというぐらいに、お寺が閉められて困るという話が いっぱい出てきているそうです。そういうことを考えると、1万人来てくれれば500 万円かと、2万人来てくれれば1,000万円になる。だけど、判こを押すところに行 ったら御朱印帳に押してもらうところがなかったと。御朱印帳は山梨の織物でつくって、 中の判こを押してもらうところは市川の和紙とか、そういう御朱印帳も出ているから、 そういうものが全て販売していたり、例えば何十万人来ましたよという話になったら、 お寺も神社も専門を置いてもよいということになるから、これを力入れていくべきだと 思うんですよね。中央四県も大事だけれど、山梨県の魅力を思いっきりアピールしたパ ンフレットをつくる。多分お金もかかると思います。それから、先週の委員会のときに 話があった富士山静岡空港について、私は、さあ、ここから山梨へ行こうかな、どこへ 行こうかななんて思って来る人は誰もいないと思います。私たちが四国へ行っても、九 州へ行っても、行くときにはもう回るところは全部決まっていて、泊まる旅館も決まっ ていて、そういう形で行っています。つまり、次に来るときに、この空港を利用して山 梨へ行こうって思ってもらうために、その前の段階で、山梨ってこういうところですよ、 春だったら身延山へ行ってしだれ桜のここのところへ行ってこういうことをしてくださ いとか、それと一緒に、例えばこの時期だったらアジサイがきれいなここのところがあ

るよ、みたいな、山梨県のいろんな霊場回りみたいなことをアピールしたものをつくっておいて、旅行者にどんどん配って、こういうときにはここに泊まるところもありますよ、こういう交通ルートがありますよ、そういうものをやってどんどん呼び込む施策をしていただきたいです。山梨は、東京に1,300万人、1,400万人の大都会を持って、その人たちが休みになればどこかへ行きたいと思っているので、四国まで飛行機で行ったって1,500億円以上経済効果をもたらす活動をしているわけだから、そのすぐ近くにある山梨に引き込むことを、ちょっと金がかかってもそのノウハウを持っている人と研究をしながら、山梨へ今週も行こう、来週も行こう、次の連休にも行こうと思ってもらえるような施策をしていかなきゃいけないと思います。だから、この1,400万円なんて、とてもこの金額じゃできないと思うし、そういう冊子をつくるだけでも、旅行会社へそういうものを配って宣伝に歩くだけでも大変な予算はかかると思いますが、まずそういうところで、ぜひ提案したくて、今それを言わせてもらいました。一言お願いします。

三井観光資源課長 ありがとうございました。9月補正で御承認をいただきました歴史の道も絡めまして、本県の魅力、そしてことしは信玄公生誕500年で、さまざまな本県の魅力を発信しております。また、信玄公祭りの代替イベントとして、「あつまれどうぶつの森」を使いましたネット等を介したPRも積極的に行っておりますので、委員おっしゃられたとおり、本県の魅力を積極的にPRしまして、本県への誘客を図っていきたいと考えております。

土橋委員

済みません、もう一言だけ。神社、お寺を紹介するだけではなく、それにまつわる、ここではこういうお祭りがあるよとか、こういう歴史があってこういうことを何月何日にしますよとか、夜になったらこういうことをしますよと、そういうアピールもしながら、それだったら行ってみたいな、それを見たくて行きたいな、そういう魅力を発信していくことが一番大事だと思います。だから、その冊子つくるには予算はかかると思うけれど、まずそういうところに目をくれてやっていかなければ、観光客は来ないよね。魅力がある山梨だよということをもう一度しっかり、個人のお寺さん一軒だけでやれなんて東京の有名な神社じゃともかく、無理だと思うから、やっぱりこういうことをやるには県が主導してやっていかなきゃならないと思います。そういうことをやるにはお金がかかるのは当たり前のこと、それは認めていかなきゃいけないと思うから、ぜひその由来みたいなものまで観光文化部でしっかり頑張ってもらいたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(やまなし地域プロモーション戦略について)

小越委員 先日いただきましたやまなし地域プロモーション戦略についてお伺いします。 これを見たときに、当初予算にも補正予算にもなかったような気がしますが、どこからこの事業が出てきたのでしょうか。

村松観光文化政策課長 これは、県内観光産業反転攻勢支援事業の一環として取り組ませていただいている事業でございます。そもそも6月の県内観光産業反転攻勢支援事業の御説明をするときに、当時、国と連携して1人5,000円の割引をするとか、お土産物を配るとか、魅力的な体験を提供するとか、まだ仮定の話でしたが、そんな反転攻勢に向けたいろいろな事業をさせてもらいますという話をさせていただきました。結果的に一番大きいのが、やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り事業で、これが2億5,000万円。当時3億円のうちの2億5,000万円以上財源とされていますが、グリーン・ゾーン宿泊割りは、どっちかというと下支えみたいなところがありまして、反転攻勢に向けて何かやろうといったときに、このプロモーション戦略をやりましょうということが発案されて、現在に至っているということでございます。

小越委員 なぜこれが急に出てきたのかよくわかりません。これを7月に発注をかけて、これも 株式会社アトムさんですけれど、1カ月くらい前に農政部も株式会社アトムさんに委託 していますけれど、観光文化部さんは、農政部さんが株式会社アトムさんに委託したことを知っていましたか。

村松観光文化政策課長 プロポーザルをかけた時点では、全く農政部の動きというのはわかりませんで した。株式会社アトムが受託した後で、実は農政部のほうのプロモーションも受託して いるというお話をそのとき初めて知った次第です。

小越委員 1,980万円を株式会社アトムさんに払っていますが、具体的にどこに何を払った かを教えてください。

村松観光文化政策課長 これはプロモーションで提案を受けて、その業者の見積もりということになりますが、戦略案の作成が500万円、ブランド価値調査費が940万円、それからやる気のある事業者支援、これは報告にも上がっていると思いますが、セミナー等の開催経費として260万円、それに一般管理消費税を合わせて1,980万円になっております。

小越委員 調査費940万円ですが、「サンプリング方法で、株式会社マクロミルの持つアンケートパネルに対してスクーリング調査を実施し、本調査の対象者条件に合致する人を抽出した」とここにあります。同じことが農政部さんの報告書にも書かれております。株式会社マクロミルという会社は、インターネットで調べたら、物すごい業界最大手のウエブ調査の会社です。もしかして、これは株式会社マクロミルにつくってもらったという

ことでしょうか。

村松観光文化政策課長 株式会社マクロミルに対しては、基本的には、今回のプロモーション戦略をつくるために必要なデータをとりたいので、外国に対して山梨県を知っている人をまず抽出しなきゃならないので、そういうところを株式会社マクロミルに抽出してもらって、その名簿をいただき、それに基づいてアトムが調査をかけて、その結果を集計分析したということで、再委託ということには当たらないと思います。

小越委員 ということは、株式会社マクロミルさんに940万円のうちお金を一円も払ってない ということですか。

村松観光文化政策課長 幾ら払ったかはわからないですけど、その名簿というか、それ自体を買うということで、早く言えばデータを買うのと同じようなものだと思いますが、そのお金は、 当然、株式会社アトムから株式会社マクロミルに経費として渡っていると思います。

小越委員 セミナー260万円について、たしか図書館でやったセミナーだと思いますが、オンラインでやりましたし、4人、5人いらっしゃいましたが、260万円ということは、 一人頭50万円ぐらいお支払いしているのでしょうか。

村松観光文化政策課長 どなたにどれだけ払ったかまで承知しておりませんが、お招きしたのは、ウエブで1人、リアルで2人ですけども、そうそうたるメンバーですので、それなりのお金は経費としてかかっていると思っています。

小越委員 そういう有名な方かもしれませんが、そんなセミナーが無料でしたし、一人100万円も払っているのかなと思いまして。ウエブで参加したり、オンラインでやったりしているので、ちょっと260万円は多過ぎじゃないかなと思います。

それと、知らなかったようですが、農政部の1カ月後に、中身はちょっと違うかもしれませんが、海外にウエブ調査をするということで、農政部は399万円、観光文化部は900万円を払っています。同じ株式会社アトムさんに、同じような時期です。もしかしたら、一本にすればもっと安く済んだと思います。観光文化部さん、農政部さんでそういう話はしなかったのでしょうか。

村松観光文化政策課長 残念ながら、そういうお話はできませんでした。来年度実施する戦略的プロモーションで、同じようなプロモーションがあれば、それは効率的に新しい組織で考えていこうと考えています。

小越委員 この二つ足しますと、1,980万円、農政部は1,500万円、二つで3,600万円ぐらいが同じ会社に同じ時期に委託されていて、同じ株式会社マクロミルのアンケートパネルを使っています。どちらも同じ株式会社マクロミルのアンケートパネルを使って外国の方々のモニターに調査をとっていますよね。同じ時期に一緒にやるというこ

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初②)

と自体が私はちょっとどうなのかなと思います。農政部と連携すれば、もしかしたら一本でできたかもしれないし、900万円じゃなくて500万円だったかもしれないし、ここはいかがなものかなと思っています。今後これどうなっていくかわかりませんけども、この使い方、お金の出し方のところに私はやや疑問を感じていまして、このセミナー260万円というのもちょっと高過ぎると思いまして、全体の執行のお金のところはいつか報告書が出るでしょうか。

- 村松観光文化政策課長 経費の詳しい内訳は求めておりませんし、委託としてプロポーザルで提案された価格の中で収めてもらえれば、うちのほうはそれ以上のものは求めないということになります。
- 小越委員 ということは、株式会社アトムさんに全部お金を払って、どう使ったかは、株式会社 マクロミルにやっても、セミナーに幾ら使ってもそれは株式会社アトムさんの執行なの で、使わなかった分を返してもらうとかそういうのはなく、とにかくお金を全部あげて しまうと、そういうことですか。
- 村松観光文化政策課長 基本的にプロモーションで提案された価格の中で、うちが定めた仕様書に沿った事業をしていただいて、結果的に成果品が上がってくれば、安く上げたとか高いだとか、そういうところまではチェックはしないことになっています。
- 小越委員 私は、この1,980万円が妥当かどうか、これから少し考えてみないと、お金をも う出してしまったから全部何に使ってもいいみたいになりますと、プロポーザルのとき にこれとこれやってくださいというのが、どう使われたかわからないのはちょっといか がなものかと思いまして、このお金の出どころをしっかり確認したいと思います。
- その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書 の作成及び調査報告書については委員長に委任された。
 - ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
 - ・1月26日に実施した閉会中の継続審査案件に係る県内調査については、議長あてに報告書を提出した旨を報告した。

以 上

農政産業観光委員長 渡辺 淳也